

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
株式会社 翻訳センター
代表取締役社長 東 郁 男

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）当社の営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアール大阪 4階 ヴィアールホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.honyakuctr.com>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災後の急速な景気後退から生産活動の回復が進み、緩やかな持ち直し傾向が期待されるものの、欧州の債務危機や歴史的な円高の進行、海外景気の下振れリスクへの懸念により、引き続き厳しい状況が続きました。

翻訳業界におきましては、震災影響から顧客企業の一時発注延期や夏季節電影響による発注体制の変更も見受けられましたが、企業の業績見通し改善による生産活動の回復から、翻訳需要は堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、従来から推進している顧客ニーズに対応した高付加価値サービスの提案に加え、翻訳支援ツール「HC TraTool」の本格運用を開始し、企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳需要・案件の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの連結会計年度の業績は、売上高5,536,856千円（前期比16.3%増）、営業利益440,209千円（前期比57.3%増）、経常利益439,768千円（前期比62.7%増）、当期純利益227,792千円（前期比63.0%増）となり、売上利益ともに過去最高額を達成いたしました。

分野別の売上状況につきましては、特許分野では、当社グループの主要顧客である特許事務所からの受注増に加えて、大手特許事務所の新規開拓が奏効したことから、売上高は前期比14.4%増の1,522,702千円となりました。医薬分野につきましては、メガファーマから獲得した新薬申請資料・治験関連資料などの大型案件を獲得するなど、既存顧客への拡販が進んだことに加えて、国内の中堅製薬企業や医療機器関連企業からスポット案件も獲得したため、売上高は前期比19.0%増の1,819,738千円となりました。工業分野につきましては、関東・中京圏を中心とした自動車・部品メーカ

一の受注が好調に増加したことに加え、大手電機メーカー関連企業からの大型案件を獲得したことから、売上高は前期比24.3%増の1,548,526千円となりました。金融分野では、ディスクロージャー関連、特に株主総会関連資料の受注は堅調に推移したものの、売上高は前期比4.4%減の433,429千円となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は51,069千円であり、その主たるものは、東京オフィスの増床に伴う新規設備の購入費用等29,151千円および翻訳支援ツール「HC TraTool」のアップデート費用6,966千円です。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分        | 平成20年度<br>第 23 期  | 平成21年度<br>第 24 期  | 平成22年度<br>第 25 期  | 平成23年度<br>第 26 期<br>(当連結会計年度) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 売 上 高      | 千円<br>4,501,170   | 千円<br>4,239,171   | 千円<br>4,756,866   | 千円<br>5,536,856               |
| 経 常 利 益    | 千円<br>314,267     | 千円<br>239,029     | 千円<br>270,227     | 千円<br>439,768                 |
| 当 期 純 利 益  | 千円<br>156,564     | 千円<br>105,608     | 千円<br>139,722     | 千円<br>227,792                 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>11,958.81  | 円 銭<br>8,064.82   | 円 銭<br>8,891.57   | 円 銭<br>13,522.84              |
| 総 資 産      | 千円<br>2,279,608   | 千円<br>2,366,574   | 千円<br>3,119,860   | 千円<br>3,431,582               |
| 純 資 産      | 千円<br>1,603,729   | 千円<br>1,657,438   | 千円<br>2,120,691   | 千円<br>2,304,236               |
| 1株当たり純資産額  | 円 銭<br>122,468.88 | 円 銭<br>126,570.30 | 円 銭<br>125,894.41 | 円 銭<br>136,790.51             |

(注) 第25期は、平成22年7月20日付第三者割当増資に伴い、3,750株の新株を発行いたしましたので、1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式数15,714株に基づき算出しており、1株当たり純資産額につきましては、期末発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 名 称                         | 資 本 金    | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|----------|------|---------------|
| 株式会社国際事務センター                | 12,000千円 | 100% | 翻訳事業          |
| HC Language Solutions, Inc. | 1百万USドル  | 100% | 翻訳事業          |
| 株式会社HCランゲージキャリア             | 40,000千円 | 100% | 人材派遣事業        |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 45,000千円 | 100% | 外国特許出願支援事業    |
| 北京東櫻花翻訳有限公司                 | 1百万人民元   | 90%  | 翻訳事業          |

(注) 当社の連結子会社は上記の5社です。

北京東櫻花翻訳有限公司は今期より連結子会社に加えております。

### (4) 対処すべき課題

国内景気は緩やかな持ち直しの動きが期待されるものの、海外景気の下振れリスクの懸念から、当社グループを取り巻く事業環境においても、依然として注視が必要な状況となっております。しかし、日本企業が行うグローバル展開や外国企業による日本市場への参入は、各企業にとって重要な戦略であることに変わりはなく、震災影響によって需要の限定的な落ち込みは懸念されるものの、産業技術翻訳業界の環境は中・長期的には底堅く推移していくものと思われまます。このような状況のもと、当社グループが企業価値をさらに向上させていくにあたって、以下の課題を認識しております。

まず、主力事業領域である特許・医薬・工業・金融の四分野における事業拡大を図るためには、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していく必要があります。医薬分野では、高付加価値サービスとしてメディカル・ライティングを展開しておりますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターのさらなる拡充と制作体制の強化が必要です。また、特許分野の高付加価値サービスの一環として設立した(株)外国出願支援サービスの事業拡大においては、外国特許実務に精通した人材の増強と制作体制の確保が必要となります。

次に、グループ規模拡大のための課題として、現在5つある子会社の売上拡大と収益力向上があげられます。当社グループは、米国には「HC Language Solutions, Inc.」、中国には「北京東櫻花翻訳有限公司」とそれぞれ翻訳サービスを専門とする子会社を、日本国内には翻訳サービス業の子

会社「(株)国際事務センター」、人材派遣・紹介サービスを専門とする子会社「(株)HCランゲージキャリア」、外国特許出願を支援する子会社「(株)外国出願支援サービス」を有しております。今後は、当社のリソースやノウハウ、顧客基盤共有化など、グループ間での連携を活かしつつ、海外の子会社においては、現地の商習慣に沿った営業展開や企業のサポートを、日本の子会社においては、それぞれの会社が持つ強みを活かした営業展開を図ってまいります。

収益基盤を強化するためには翻訳プラットフォームの構築が必要です。翻訳プラットフォームとは、当社グループの保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用するものであり、これによって品質水準を満たした翻訳の安定的供給、および翻訳者の作業効率向上を目指します。翻訳プラットフォームの中心となる翻訳支援ツール「HC TraTool」の運用を開始できましたので、今後は、データベースの拡充に取り組みながら顧客サービスを拡充し、運用の拡大を目指してまいります。

また、当社グループのビジネスモデルでは、翻訳者をはじめとする業務委託先の確保・拡充が重要な課題です。外国語に精通し、かつ各専門分野の知識をも保有している人材に加えて、高付加価値サービスや新規事業領域拡大には、各業界に精通した専門家の拡充が不可欠です。より優秀な業務委託先を獲得していくため、翻訳業界雑誌や特許・製薬業界などの業界紙への広告掲載、ウェブサイト、翻訳学校との提携など、さまざまなチャンネルを活用した募集活動に取り組んでまいります。また、翻訳者育成事業につきましても、eラーニングシステムを活用した教育事業の展開を図ってまいります。

なお、平成24年3月1日付プレスリリース「株式取得（子会社化）に関する基本合意書締結のお知らせ」に開示しております株式会社アイ・エス・エスの株式取得に関しまして、同基本合意に基づき株式譲渡の実現を目指して取り組んでおり、現在も協議中であります。

## (5) 主な事業内容

当社グループでは、特許・医薬・工業・金融の各分野を中心とした受託翻訳サービスと顧客先への翻訳者・通訳者の派遣、ならびに、企業の外国特許出願の支援等を主たる事業としております。

## (6) 主要な拠点等

### ① 当社

| 名 称         | 所 在 地  |
|-------------|--------|
| 本 社         | 大阪府大阪市 |
| 大 阪 営 業 部   | 大阪府大阪市 |
| 東 京 本 部     | 東京都港区  |
| 名 古 屋 営 業 部 | 愛知県名古屋 |

(注) 平成24年5月7日に大阪市内で本社移転を行っております。

### ② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地      |
|-----------------------------|------------|
| 株式会社国際事務センター                | 東京都港区      |
| HC Language Solutions, Inc. | 米国カリフォルニア州 |
| 株式会社HCランゲージキャリア             | 東京都港区      |
| 株式会社外国出願支援サービス              | 東京都港区      |
| 北京東櫻花翻訳有限公司                 | 中国北京市      |

## (7) 従業員の状況

### 当社グループの状況

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 254名 (74名) | 29名増 (7名増)  |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

### 当社の状況

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減  |
|------------|------------|
| 216名 (68名) | 10名増 (8名増) |

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 51,400株
- (2) 発行済株式の総数 16,845株
- (3) 株主数 1,474名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------|--------|---------|
| 株 式 会 社 ウ イ ザ ス         | 3,560株 | 21.13%  |
| エ ム ス リ ー 株 式 会 社       | 3,450  | 20.48   |
| 東 郁 男                   | 732    | 4.34    |
| 池 亀 秀 雄                 | 518    | 3.07    |
| 重 田 康 光                 | 513    | 3.04    |
| 浅 見 和 宏                 | 436    | 2.58    |
| 翻 訳 セ ン タ ー 従 業 員 持 株 会 | 377    | 2.23    |
| 角 田 輝 久                 | 276    | 1.63    |
| 二 宮 俊 一 郎               | 251    | 1.49    |
| 磯 野 由 美 子               | 241    | 1.43    |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 氏 名       | 地位および担当                                    | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東 郁 男     | 代表取締役社長<br>営業本部                            | 社団法人日本翻訳連盟 会長<br>株式会社国際事務センター<br>代表取締役<br>HC Language Solutions, Inc.<br>代表取締役<br>株式会社HCランゲージキャリア<br>代表取締役<br>株式会社外国出願支援サービス<br>代表取締役<br>北京東櫻花翻訳有限公司<br>董事長 |
| 二 宮 俊 一 郎 | 取締役兼<br>経内<br>推進部<br>企画監<br>査室<br>担当<br>部長 | —                                                                                                                                                           |
| 淺 見 和 宏   | 取 名 古 屋 締 業 部 役 長                          | —                                                                                                                                                           |
| 角 田 輝 久   | 取 東 京 第 一 締 業 部 役 長                        | —                                                                                                                                                           |
| 中 本 宏     | 取 コ ン プ ラ イ ア ン ス 担 兼 経 理 務 部 部 長          | —                                                                                                                                                           |
| 楠 見 賢 二   | 取 東 京 第 三 締 業 部 役 長                        | —                                                                                                                                                           |
| 楠 正 宏     | 常 勤 監 査 役                                  | —                                                                                                                                                           |
| 妙 中 厚 雄   | 監 査 役                                      | 妙中厚雄税理士事務所 所長                                                                                                                                               |
| 松 村 信 夫   | 監 査 役                                      | プログレ法律特許事務所<br>事務所代表                                                                                                                                        |

- (注) 1. 常勤監査役楠 正宏氏、監査役妙中厚雄氏、監査役松村信夫氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役楠 正宏氏は、大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員として同所に届け出ております。
3. 監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役松村信夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知識を有しております。
5. 取締役池亀秀雄氏は、平成23年6月28日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。

6. 平成24年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更になりました。

| 氏 名       | 地位および担当                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 二 宮 俊 一 郎 | 取 締 役 担 当<br>業 務 推 進 部 長<br>兼 経 営 企 画 室 長<br>兼 品 質 管 理 推 進 部 長<br>兼 内 部 監 査 室 長 |
| 浅 見 和 宏   | 取 締 役 担 当<br>情 報 管 理 部 長<br>兼 名 古 屋 営 業 部 長                                     |
| 角 田 輝 久   | 取 締 役 担 当<br>営 業 本 部 部 長                                                        |
| 楠 見 賢 二   | 取 締 役 担 当<br>営 業 本 部 副 部 長 (特 許 担 当)<br>兼 東 京 第 一 営 業 部 長                       |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 金 額       |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 7名  | 113,700千円 |
| 社外監査役 | 3名  | 28,800千円  |
| 合 計   | 10名 | 142,500千円 |

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額18,000千円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成21年6月25日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額4,000千円であります。
3. 上記の支給額には、平成24年6月27日開催の第26回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が以下のとおり含まれております。  
取締役6名 30,000千円 監査役3名 6,000千円
4. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金11,400千円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位 | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 状 況     |
|-----|---------|-------------------|
| 監査役 | 妙 中 厚 雄 | 妙中厚雄税理士事務所 所長     |
| 監査役 | 松 村 信 夫 | プログレ法律特許事務所 事務所代表 |

(注) 当社と上記兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                        |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 橘 正 宏   | 取締役会には開催27回の内、27回出席（出席率100%）、監査役会には開催14回の内、14回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 妙 中 厚 雄 | 取締役会には開催27回の内、19回出席（出席率70%）、監査役会には開催14回の内、13回出席（出席率93%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。   |
| 監査役 | 松 村 信 夫 | 取締役会には開催27回の内、23回出席（出席率85%）、監査役会には開催14回の内、13回出席（出席率93%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。   |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役、橘 正宏氏、妙中厚雄氏および松村信夫氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として、その責任を限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

22,200千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

#### ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,700千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務である財務調査等に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

#### ④ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会は検討いたします。また不再任につきましては、会計監査人の職務執行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会ならびに監査役会は検討いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンス体制を整備・確保するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置する。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。
- ③ 万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントの確立に向けてリスクマネジメント規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ確に対応できる体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名するものを本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催することとし、また必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行う。

- ② 経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とし、取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとする経営会議を月1回開催する。
- ③ 取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行する。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ企業すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
- ② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を行わせ、重要な事項については関係会社管理規程を制定する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

#### 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行う。
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正の行為
  - ・ 毎月の会計関連資料
  - ・ 内部監査が実施した内部監査の結果
  - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
  - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	3,058,665	【流動負債】	975,114
現金及び預金	1,970,624	買掛金	448,375
受取手形及び売掛金	912,477	未払金	160,768
仕掛品	61,390	未払法人税等	134,644
原材料及び貯蔵品	2,785	預り金	29,653
繰延税金資産	71,867	賞与引当金	110,862
その他	39,787	役員賞与引当金	37,800
貸倒引当金	△267	その他	53,010
【固定資産】	372,916	【固定負債】	152,231
(有形固定資産)	48,712	退職給付引当金	104,005
建物	19,378	役員退職慰労引当金	45,900
工具、器具及び備品	29,334	その他	2,325
(無形固定資産)	120,498	負債合計	1,127,345
のれん	12,428	(純資産の部)	
ソフトウェア	99,757	【株主資本】	2,312,482
その他	8,312	資本金	588,443
(投資その他の資産)	203,705	資本剰余金	478,823
投資有価証券	20,595	利益剰余金	1,245,216
差入保証金	122,381	【その他の包括利益累計額】	△10,968
繰延税金資産	57,759	その他有価証券評価差額金	△1,044
その他	5,874	為替換算調整勘定	△9,923
貸倒引当金	△2,904	【少数株主持分】	2,721
資産合計	3,431,582	純資産合計	2,304,236
		負債・純資産合計	3,431,582

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		5,536,856
売 上 原 価		3,115,359
売 上 総 利 益		2,421,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,981,287
営 業 利 益		440,209
営 業 外 収 益		2,598
営 業 外 費 用		3,040
経 常 利 益		439,768
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	724	724
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		439,044
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	210,006	
法 人 税 等 調 整 額	1,245	211,251
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		227,792
当 期 純 利 益		227,792

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年4月1日 残高	588,443	478,823	1,059,746	2,127,012
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△67,380	△67,380
当期純利益			227,792	227,792
連結範囲の変動			25,057	25,057
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	185,469	185,469
平成24年3月31日 残高	588,443	478,823	1,245,216	2,312,482

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日 残高	△1,017	△5,304	△6,321	－	2,120,691
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			－		△67,380
当期純利益			－		227,792
連結範囲の変動			－		25,057
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△27	△4,619	△4,646	2,721	△1,925
連結会計年度中の変動額合計	△27	△4,619	△4,646	2,721	183,544
平成24年3月31日 残高	△1,044	△9,923	△10,968	2,721	2,304,236

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社国際事務センター

HC Language Solutions, Inc.

株式会社HCランゲージキャリア

株式会社外国出願支援サービス

北京東櫻花翻訳有限公司

このうち、北京東櫻花翻訳有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. および北京東櫻花翻訳有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 …………… 時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

106,446千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	16,845	—	—	16,845
合計	16,845	—	—	16,845

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,380	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催予定の第26回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額 75,802千円

ロ. 1株当たり配当額 4,500円

ハ. 基準日 平成24年3月31日

ニ. 効力発生日 平成24年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、差入先に対する信用リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の経理部において適時に資金繰計画を作成するなどにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)*	時価(千円)*	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,970,624	1,970,624	—
(2) 受取手形及び売掛金	912,477	912,477	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,100	8,100	—
(4) 差入保証金	15,007	15,007	—
(5) 買掛金	(448,375)	(448,375)	—
(6) 未払金	(160,768)	(160,768)	—
(7) 未払法人税等	(134,644)	(134,644)	—
(8) 預り金	(29,653)	(29,653)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 差入保証金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額12,495千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

賃貸物件において預託している差入保証金（連結貸借対照表計上額89,188千円）については、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,967,990	—
受取手形及び売掛金	912,477	—
差入保証金	15,007	—
合計	2,895,475	—

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	136,790円51銭
1株当たり当期純利益	13,522円84銭

6. 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%になります。この税率変更により、繰延税金負債控除後の繰延税金資産は13,069千円減少し、法人税等調整額は12,987千円増加しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2,706,186	【流動負債】	914,990
現金及び預金	1,680,446	買掛金	422,754
受取手形	24,631	リース債務	1,162
売掛金	836,216	未払金	153,504
仕掛品	53,503	未払法人税等	127,390
原材料及び貯蔵品	2,764	未払消費税等	33,983
前払費用	28,367	前受金	9,028
繰延税金資産	69,676	預り金	26,166
その他	10,850	賞与引当金	105,000
貸倒引当金	△270	役員賞与引当金	36,000
【固定資産】	596,299	【固定負債】	149,806
(有形固定資産)	45,364	リース債務	2,325
建物	19,378	退職給付引当金	101,581
工具、器具及び備品	25,985	役員退職慰労引当金	45,900
(無形固定資産)	105,733	負債合計	1,064,797
ソフトウェア	97,379	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	4,096	【株主資本】	2,238,732
電話加入権	3,896	資本金	588,443
(投資その他の資産)	445,561	資本剰余金	478,823
投資有価証券	12,495	資本準備金	478,823
関係会社株式	232,519	利益剰余金	1,171,466
関係会社長期貸付金	20,000	利益準備金	14,434
破産更生債権等	2,149	その他利益剰余金	1,157,031
長期前払費用	1,616	【評価・換算差額等】	△1,044
繰延税金資産	56,422	その他有価証券評価差額金	△1,044
差入保証金	121,605	純資産合計	2,237,687
貸倒引当金	△1,247	負債・純資産合計	3,302,485
資産合計	3,302,485		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		5,113,565
売 上 原 価		2,916,812
売 上 総 利 益		2,196,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,790,779
営 業 利 益		405,974
営 業 外 収 益		4,506
営 業 外 費 用		100
経 常 利 益		410,380
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	486	486
税 引 前 当 期 純 利 益		409,894
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	199,434	
法 人 税 等 調 整 額	3,695	203,130
当 期 純 利 益		206,764

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年4月1日 残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,017,647	1,032,082	2,099,348
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—		△67,380	△67,380	△67,380
当期純利益			—		206,764	206,764	206,764
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—			—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	139,384	139,384	139,384
平成24年3月31日 残高	588,443	478,823	478,823	14,434	1,157,031	1,171,466	2,238,732

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日 残高	△1,017	△1,017	2,098,331
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△67,380
当期純利益		—	206,764
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△27	△27	△27
事業年度中の変動額合計	△27	△27	139,356
平成24年3月31日 残高	△1,044	△1,044	2,237,687

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ② その他の有価証券 …………… 時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- 仕掛品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 …………… 15年
工具、器具及び備品 …… 3～15年
車両運搬具 …………… 2～6年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	94,791千円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
① 短期金銭債権	13,332千円
② 短期金銭債務	57,162千円
③ 長期金銭債権	20,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
① 売上高	24,324千円
② 仕入高	195,104千円
営業取引以外の取引による取引高	61,139千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および数 …………… 該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	39,865千円
役員退職慰労引当金	16,338千円
関係会社株式評価損	42,462千円
投資有価証券評価損	12,869千円
退職給付引当金	36,159千円
その他	40,933千円
繰延税金資産小計	188,629千円
評価性引当額	△62,530千円
繰延税金資産合計	126,099千円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 40.63% から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 37.96% に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 35.59% になります。この税率変更により、繰延税金負債控除後の繰延税金資産は $12,756$ 千円減少し、法人税等調整額は $12,674$ 千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	
リース物件の取得価額相当額	3,100千円
減価償却累計額相当額	3,100千円
期末残高相当額	－千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	
支払リース料	669千円
減価償却費相当額	620千円
支払利息相当額	10千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。	
(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。	

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	132,839円88銭
1株当たり当期純利益	12,274円50銭

9. 追加情報

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤原 祥孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大谷 智英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤原 祥孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大谷 智英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

株式会社 翻訳センター 監査役会

社外監査役(常勤) 橘 正宏 ㊞

社外監査役 妙中厚雄 ㊞

社外監査役 松村信夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。これに基づきまして、第26期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は75,802,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	ひがし いく お 東 郁 男 (昭和36年7月15日生)	平成4年8月 株式会社京都翻訳センター入社 平成5年3月 株式会社関西翻訳センター転籍 平成6年11月 株式会社東京トランスレーションセンター取締役 平成9年8月 当社取締役 平成13年9月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年4月 営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社国際事務センター代表取締役 HC Language Solutions, Inc. 代表取締役 株式会社HCランゲージキャリア 代表取締役 株式会社外国出願支援サービス 代表取締役 北京東櫻花翻訳有限公司 董事長 一般社団法人日本翻訳連盟 会長	732株
2	にの みや しゅん いちろう 二 宮 俊 一 郎 (昭和44年7月21日生)	平成9年4月 株式会社翻訳センター（東京）入社 平成13年9月 当社東京営業部長 平成16年6月 当社取締役（現任）東京営業部長 平成17年4月 東京第一・第三営業部長（兼） 営業戦略室長 平成19年4月 経営企画室長 平成22年4月 経営企画室長兼内部監査室長 平成23年4月 業務推進部担当兼経営企画室長 兼内部監査室長 平成24年4月 業務推進部担当兼経営企画室長 兼内部監査室長兼品質管理推進部長（現任）	251株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
3	あさ み かず ひろ 浅見和宏 (昭和36年11月17日生)	平成3年12月 株式会社京都翻訳センター入社 平成7年4月 株式会社メディカル翻訳センター取締役 平成9年4月 当社監査役 平成10年6月 当社取締役(現任) 管理部長 平成19年4月 総務部長 平成20年4月 総務部長兼内部監査室長 平成21年6月 コンプライアンス担当兼総務部長兼内部監査室長 平成22年4月 名古屋営業部長 平成24年4月 情報管理担当兼名古屋営業部長(現任)	436株
4	なか もと ひろし 中本宏 (昭和28年1月11日生)	平成9年6月 株式会社ワールド取締役 管理本部長 平成13年6月 同社執行役員経営管理副統括部長 平成16年9月 アイティービー株式会社入社 本部長 平成18年9月 当社入社、管理部部长 平成19年4月 当社経理部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 コンプライアンス担当兼 経理部長兼総務部長(現任)	15株
5	くす み けん じ 楠見賢二 (昭和45年3月24日生)	平成7年9月 楠見建設工業株式会社 平成11年6月 当社入社 平成17年4月 当社大阪営業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 東京第三営業部長 平成24年4月 営業本部副本部長(特許担当) 兼東京第一営業部長(現任)	80株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役橘 正宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
おおにしこうたろう 大西耕太郎 (昭和43年8月27日生)	平成9年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年6月 公認会計士登録 平成15年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退所 平成15年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 平成18年6月 株式会社フレンドリー社外監査役(現任) 平成19年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役(現任)	12株

- (注) 1. 大西耕太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大西耕太郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 大西耕太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。
4. 当社は、大西耕太郎氏が選任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任額は、法令の定める最低責任限度額となります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額36,000千円(取締役分30,000千円、監査役分6,000千円)を支給することといたしたいと存じます。

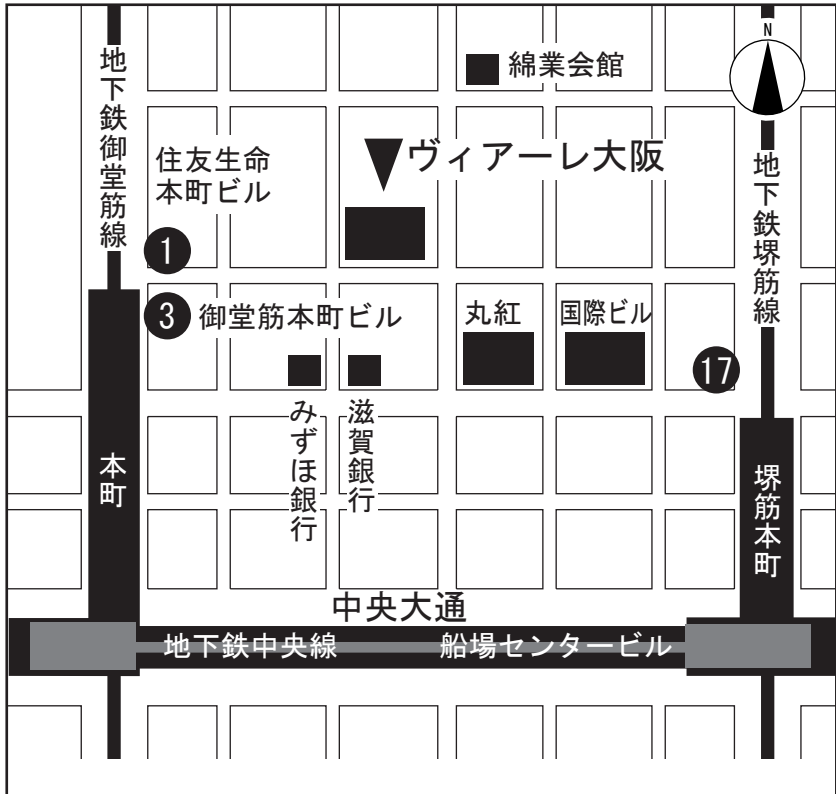
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪4階『ヴィアーレホール』
TEL 06-4705-2411



交通 地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」下車 1, 3番出口より徒歩約3分
地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」下車 17番出口より徒歩約5分